

令和3年1月18日

広島県知事  
湯崎英彦様

広島県公共事業評価監視委員会  
委員長 竹田宣典

### 令和2年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業評価監視委員会運営要領」第2条の5の規定に基づいて令和2年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後の公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。



広島県公共事業の再評価に  
関する意見書

令和3年1月18日

広島県公共事業評価監視委員会



# 広島県公共事業評価監視委員会委員名簿

委員長	たけだ のぶふみ 竹田 宣典	広島工業大学大学院教授
	うめつ たかし 梅津 貴	中国経済連合会理事
	かわい けんじ 河合 研至	広島大学大学院教授
	ふじわら まゆみ 藤原 真由美	税理士
	みやの げんそう 宮野 元壮	元神石町長
	わたなべ かずなり 渡邊 一成	福山市立大学大学院教授



## はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から令和元年度まで、累計で426事業の再評価対象事業を審議してきた。

23年目となる今年度は、土木建築局所管の5事業及び農林水産局所管の1事業について審議を行い、中でも、広島県公共事業評価監視委員会運営要領（以下「運営要領」という。）第2条の1及び2に基づき、抽出した5事業については、重点的に審議を行ったところである。

令和2年11月9日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、実施要領第4の1に定める評価の視点に基づいて慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位に、資料の作成及び事業の説明等で御尽力をいただいたことに対し、この紙面を借りて謝意を表する次第である。

令和3年1月18日

広島県公共事業評価監視委員会

委員長 竹田 宣典

## 1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所の市町名	重点審議対象事業	所管局・課名	
					局	課
道路	道路改良	一般国道375号引宇根工区	三次市	○	土木	道路整備課
道路	道路改良	主要地方道吉田豊栄線(向原吉田道路)	安芸高田市	○		道路整備課
道路	道路改良	一般国道186号御園バイパス	大竹市	—		道路整備課
河川	広域河川改修	一級河川芦田川水系御調川	尾道市 府中市	○		河川課
街路	街路	都市計画道路栗柄広谷線	府中市	○		都市環境整備課
土木建築局所管事業 小計 5事業						
農道	広域営農団地農道整備	芸北3期地区	北広島町	○	農林	農業基盤課
農林水産局所管事業 小計 1事業						
合計 6事業						

## 2 審議等の経過

### 第50回委員会【11月9日】

#### 内容

令和2年度の再評価対象となる土木建築局所管5事業及び農林水産局所管1事業について、事業ごとに事業概要、必要性、進捗状況、事業を巡る社会経済状況の変化、費用対効果、代替案・コスト縮減の可能性、地元市町の要望、その他について、資料により事業担当課から説明を受け、それに基づいて事業実施の妥当性について審議した。

意見書については、委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し、知事に提出することで合意がなされた。



## I 道路改良事業：一般国道 375 号 引宇根工区

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 三次市日下町引宇根～三次市作木町香淀
- ② 規模等 道路延長：4,120m 車道幅員：6.0m(全幅員：9.75m)
- ③ 全体事業費 6,700 百万円
- ④ 工期 平成 27 年度～令和 7 年度

### (2) 再評価の事由

事業採択後 5 年間を経過した時点で継続中の事業であるため。

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

一般国道 375 号は、呉市を起点として東広島市、三次市を経て島根県大田市に至る延長約 200km の幹線道路である。当工区の現況は、江の川と急峻な山地に挟まれた地形状況から、線形も屈曲し見通しも悪く、幅員も 3m 程度と狭隘で、円滑で安全な交通が困難な状況となっており、早急な整備が必要である。

また、地域交通を担っていた JR 三江線は、平成 30 年 3 月に全線廃止となり、平成 30 年度から本路線を通る代替交通のバスが運行されているなど JR 撤退後の公共交通路線として、早急な整備が必要である。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査の人口を比較すると、三次市の人口は、平成 22 年 56,605 人に対し、平成 27 年 53,615 人と減少傾向にあるが、平成 27 年度の道路交通センサス 1,244 台/日に対して、令和 12 年度の計画交通量が 2,700 台/日と交通量の増加が想定される状況となっている。

また、本事業区間は、広島県第一次緊急輸送道路（広島県緊急輸送道路ネットワーク）に位置づけられており、大規模災害時に救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するための安全・安心の確保という、数値に現れない効果が期待され、本事業の必要性についての変化はないと判断する。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、令和 7 年度の事業を完了に向け、順調に工事が進んでいる。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

費用便益比 B/C については、「費用便益分析マニュアル(H30.2 国土交通省道路局 都市・地域整備局)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした結果、今回 B/C（総便益 (B) : 79.8 億円、総費用 (C) : 62.1 億円）は、1.3 となっている。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の三次市からは、引宇根工区について、平成 30 年 7 月豪雨や令和 2 年 7 月豪雨では一時通行止めなど、沿線住民の生活に大きな支障を来していることや、JR 三江線運行終了に伴う代替バスの運行ルートとして安全で円滑な運行を確保する必要があることから、未改良区間の早期整備を要望されている。

### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定としている令和 7 年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。

## II 道路改良事業：主要地方道吉田豊栄線（向原吉田道路）

### （1）事業概要

- ① 事業箇所 安芸高田市向原町～安芸高田市吉田町
- ② 規模等 道路延長：4,500m 車道幅員：7.0m（全幅員：12.0m）
- ③ 全体事業費 15,000百万円（前回の再評価時は12,000百万円）
- ④ 工期 平成17年度～令和6年度（前回の再評価時と同じ）

### （2）再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

### （3）審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

東広島高田道路は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を連絡し、県内の北部地域と南部地域の広域的な交流の促進に寄与するとともに、県中央部地域と広島空港を結ぶフライト軸としての機能も備えた約40kmの地域高規格道路である。

路線を構成する区間のうち、安芸高田市向原町～吉田町間の約5kmは、現道の平面・縦断線形も悪く、特に冬期は凍結により交通に支障をきたしている。

こうした交通障害の解消を図るとともに、安芸高田市の拠点連絡機能の強化を目的として、当事業を推進していく必要がある。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によれば、安芸高田市の人口は、平成22年度の31,487人に対し、平成27年度は29,488人と減少しているが、平成27年度の道路交通センサス4,658台/日に対して、令和12年度の計画交通量が6,700台/日と交通量の増加が想定される状況となっている。

また、本事業区間は、広島県第二次緊急輸送道路（広島県緊急輸送道路ネットワーク）に位置づけられており、大規模災害時に救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するための安全・安心の確保という、数値に現れない効果が期待され、本事業の必要性についての変化はないと判断する。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

事業は計画通り進捗しており、令和6年度の事業を完了に向け、順調に工事が進んでいる。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

全体事業費が150億円となっており、前回の再評価時と比較し、30億円増加している。これは、トンネル工事において、現地詳細調査による支保パターンの変更、補助工法の追加、基準改定による急結剤の仕様変更、切羽安全対策の追加、トンネル設備の仕様変更等、関係者協議による防音設備やフリッカ抑制対策の追加が生じたことによるものである。

費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル（H30.2国土交通省道路局 都市・地域整備局）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、前回の1.6（総便益（B）：173.4億円、総費用（C）：106.8億円）から1.4（総便益（B）：217.9億円、総費用（C）：155.4億円）と減少している。その主な理由は、全体事業費の増額によるものである。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の安芸高田市からは、向原吉田道路は、広域的な道路ネットワークの強化を図るとともに、合併支援道路として安芸高田市の一体的な発展を実現する上で重要な社会基盤であり、さらなる整備促進と早期完成を強く望んでいる。

#### **(4) 結論**

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定としている令和6年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いします。

### Ⅲ 広域河川改修事業：一級河川芦田川水系御調川

#### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 府中市～尾道市
- ② 規模等 改修延長：6,000m 計画流量：720～660 m<sup>3</sup>/s (1/30)
- ③ 全体事業費 8,221 百万円 (前回の再評価時と同額)
- ④ 工期 平成 17 年度～令和 21 年度 (前回の再評価時と同じ)

#### (2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため

#### (3) 審議内容

##### ① 事業の内容と必要性

現況河道は狭小なため、過去豪雨による浸水被害が生じており、その解消にむけた河道を確保するための河川改修を実施するものである。

近年では平成 10 年に浸水区域 53ha、浸水家屋 21 戸の被害が発生している。

##### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によれば、主な事業箇所である府中市の人口は、平成 22 年度の 42,563 人に対し、平成 27 年度は 40,069 人と減少している。また、世帯数は、平成 22 年度の 15,122 世帯に対し、平成 27 年度は 15,039 世帯と減少しているが、いずれも事業の必要性を見直さなければならないような大きな変化はない。

##### ③ 進捗状況と今後の見通し

最下流部で JR 福塩線の橋梁を架換する必要があるが、その橋梁型式や架設方法、工事期間中の代替輸送方法などの協議や調整に時間を要しているが、令和 21 年度の完成に向け、引き続き整備を促進し、事業効果発現に努められたい。

##### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費に増減はない。費用便益比 B/C については、「治水経済調査マニュアル(案)(R 2.4 国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした結果、前回の 2.1 (総便益 (B) : 12,404 百万円, 総費用 (C) : 5,964 百万円) から 2.3 (総便益 (B) : 15,671 百万円, 総費用 (C) : 6,772 百万円) と増加している。その主な理由は、総便益費において氾濫想定区域の試算額を修正したこと、総費用において基準年の時点修正を行ったことによるものである。

##### ⑤ 地元からの要望

地元の府中市と尾道市は、御調川の河川改修は、過去に発生している浸水被害と同等の被害の解消だけでなく、近年全国で頻発している局地的な豪雨による浸水被害を未然に防ぐことにもつながるため、さらなる整備の促進と事業の早期完了を強く望んでいる。

#### (4) 結論

事業の必要性和費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

今後は、関係機関との協議を速やかに終わらせて工事を推進するとともに、予定としている令和 21 年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう一層努力されたい。

## IV 街路事業：都市計画道路 栗柄広谷線

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 府中市栗柄町～府中市高木町
- ② 規模等 道路延長：1.3km 車道幅員：6.0～6.5m（全幅員：14.5～18.0m）
- ③ 全体事業費 7,770百万円（前回の再評価時は5,500百万円）
- ④ 工期 平成17年度～令和6年度（前回の再評価時は平成17年度～令和4年度）

### (2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

都市計画道路栗柄広谷線は、府中市中心部と、国道2号を經由し山陽自動車道福山西ICや福山市・尾道市中心部へとつながる路線であり、また、府中市の骨格となる南北軸を形成し、市街地北部の工業団地へのアクセス機能を強化する幹線道路として位置づけられている。

しかし、本事業区間は幅員狭小（W=4～6m）で大型車両の離合が困難な状況であり、また、扇橋の北詰は複雑な交差点形状であることから、自動車が錯綜し、交通事故を誘発している。

これらの課題を改善するため、本事業を推進していく必要がある。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によれば、府中市の人口は、平成22年度の42,563人に対し、平成27年度は40,069人と、減少している。一方で、事業箇所である府中市栗柄町の交通量は、道路交通センサスによれば、平成22年度の6,783台/日から、平成27年度は7,603台/日と増加している。

また、本事業区間は、広島県第一次緊急輸送道路（広島県緊急輸送道路ネットワーク）に位置づけられており、大規模災害時に救命活動・物資輸送などを迅速かつ確実に実施するための安全・安心の確保という、数値に現れない効果が期待され、本事業の必要性についての変化はないと判断する。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

当初の再評価対象事業は道路事業（L=750m）であったが、このたび、近接する街路事業（L=550m）と一元化したことにより、事業延長及び完了工期が伸びているが、事業進捗は概ね計画通りに進捗しており、令和6年度内の完了に向け、着実に工事が進められている。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費が77.7億円と、12.7億円増加しているが、これは、事業延長の延伸によるものである。

費用便益比B/Cについては、「費用便益分析マニュアル（H30.2国土交通省道路局 都市・地域整備局）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用後の50年間、社会的割引率を4.0%とした結果、前回の1.2（総便益（B）：5,627百万円、総費用（C）：4,682百万円）から1.5（総便益（B）：12,227百万円、総費用（C）：8,263百万円）と増加している。その主な理由は、事業効果の高い区間を延伸したことによるものである。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の府中市は、本路線が、広域的な企業活動や市民生活の利便性・安全性を高め、市の強みである“ものづくり”の産業基盤を最大限活かしたまちづくりを推進するために重要な道路インフラであるため、事業の早期完了を望んでいる。

#### **(4) 結論**

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定としている令和6年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いします。

## V 広域営農団地農道整備事業：芸北3期地区

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 山県郡北広島町
- ② 規模等 延長：4,300m（道路工3,245m, 橋梁工40m, 隧道工1,015m）
- ③ 全体事業費 6,657百万円（前回の再評価時は6,264百万円）
- ④ 工期 平成21年度～令和7年度（前回の再評価時は平成21年度～令和3年度）

### (2) 再評価の事由

前回の再評価後5年が経過した時点で継続中の事業であるため。

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

本地区は、県北西部の北広島町及び安芸太田町の一部（旧戸河内町）を受益地としており、水稻を中心に、県重点振興品目のキャベツ、トマトなど多彩な農作物が生産されている。

当地域には、中国自動車道をはじめ、国道186号線・433号線など地域を南北に縦断する交通網は整備されているが、東西を横断する交通網が整備されておらず、農産物や生産資材の輸送に支障をきたしている。

このため、本路線を整備することにより、生産地と農業関連施設・輸送拠点（千代田ICなど）を結び、物流の効率化を図る。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

農林業センサスによれば、北広島町の農家数は、平成22年度の2,890人に対し、平成27年度は2,460人と減少しているが、農地集積率は、平成27年度の41.9%に対し、令和元年度は45.6%と年々増加し、営農の規模の拡大が見込まれており、物流網の基幹となる本農道の早期完成が望まれている。

また、近隣路線の交通量は、道路交通センサスによれば、平成22年度は2,068台/日に対し、平成27年度は2,281台/日と増加しており、農村地域の生活環境の改善としても重要な役割が期待される。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回の評価時における令和3年度から令和7年度に変更されている理由は、平成30年7月豪雨災害の際に、災害復旧事業を優先的に実施するため、本事業を一時中止し、執行計画の見直しを行ったこと、また、残土処分地の調整に時間を要したためであるが、現在では、残土処分地の調整が完了し、残る大型工事であるトンネル区間の工事も着手したことから、今後は計画事業通りの進捗が図られるものと考えられる。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

前回の再評価時と比較し、全体事業費が66.6億円と、約4億円増加している。これは、工事に係る労務費、資材費等の変動に伴う事業費の増加によるものである。

費用便益比B/Cについては、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（H30.2農林水産省農村振興局整備部）」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用後の40年間、社会的割引率を4.0%とした結果、前回の1.04（総便益(B):366.39億円、総費用(C):351.16億円）から1.03（総便益(B):453.70億円、総費用(C):438.40億円）と減少している。その主な理由は、総便益費において算定に必要な基礎数値を時点修正したことによるものである。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の北広島町は、農業振興における課題解消や農産物の輸送手段の高度化、また、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化など、本農道の事業の必要性や重要性から、現計画どおりの早期完成を要望している。

#### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定としている令和7年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いします。



おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった6事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

対象となった全ての事業について、詳細な検討を行ったが、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題については是非ともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、年々変化しており、継続中の事業において、必要性が認められるものの、財政的な制約から早期の完成が困難となっている事業や用地取得に長時間を要している事業が散見される。今後の事業の執行には、限られた予算の中での事業効果の早期発現のために、社会・経済状況や、県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証が重要な視点となっている。したがって、本事業再評価制度は今後も重要な役割を担うものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体者である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。